

1. 対象団体

道路沿線や公共的な空間など、公衆の目にふれる場所で活動する団体（NPO、自治会婦人会、老人会、学校等）が対象となります。

注）同一団体への提供期間は平成16年度以降、通算で3回までとなりました。

（※通算3回に達している団体は申込みすることができません）

2. 提供資材

「令和6年度緑化資材メニュー表」から希望する資材を選択ください。

3. 支援限度

1団体あたり年間1,000ポイントとなります。

（「令和6年度緑化資材メニュー表」に記載の資材別ポイントを参考に、合計が1,000ポイント以内になるように申請ください。）

4. 募集期間

令和6年4月1日～令和6年4月17日

5. 配布時期

第1回：令和6年6月上旬頃 第2回：令和6年11月上旬頃（予定）

6. 提出書類

- ・緑化資材申込書（様式第6-1号）・団体活動の構成員名簿 **【必須】**
- ・植栽位置図、花壇等の植栽計画書・植栽予定箇所^の現況図（写真）**【必須】**
- ・土地使用承諾書（申請団体と都市使用者が異なる場合）

7. 提出先

兵庫県まちづくり部 都市政策課 緑化政策班



8. 注意事項

- ・提供回数が3回以内の団体^{にのみ}配布されますので、ご了承ください。
- ・令和5年度（又は令和4年度）に緑化資材の提供を受けた箇所は、その年度に植栽した一年草部分の植え替え、多年草部分の補植に必要な本数が補助対象となります。（植栽面積を増やす場合はこの限りではありません。）
- ・上記以外の箇所（新規箇所、令和3年度以前に提供を受けた箇所）は、一年草と多年草の年間配布比率が本数、ポイント、面積のいずれかで「一年草≦多年草類」となるよう申請ください。
- ・提供を受けた資材は、必ず公共的な空間に植栽してください。
（※個人の家の庭等への植栽は本事業の対象となりません。）
- ・植栽箇所は緑のパトロール隊が巡回しますので、ご了承ください。

9. 相談先

兵庫県まちづくり部 都市政策課 緑化政策班

住所：〒650-8567 神戸市中央区下山手5-10-1 電話：078-362-3564